

まにわ恭子 VOL.58 NEWS LETTER

発行日/2019年3月18日

発行者/まにわ恭子 <http://www10.ocn.ne.jp/~ikiiki>

馬庭恭子事務所・まにわ恭子後援会

〒730-0051

広島市中区大手町2-5-11-204

TEL/FAX 082-541-3151

ikiikihiroshima@lily.ocn.ne.jp

広島市議会議員控え室

TEL 082-504-2616

FAX 082-244-1620

Maniwa-k@giin.city.hiroshima.jp

恭子の議会つれづれ



トランプ米大統領から「ノーベル平和賞」の推薦文を依頼され、安倍首相が「美しい手紙」を書いたというニュースにびっくり。最初はジョーク?と思いましたが「ここでそういうことは申し上げない」と国会答弁する安倍首相をみていると本当の話のようです。2017年ノーベル平和賞を受賞した核廃絶の運動「I CAN」や被爆者のサーロー節子さんの活動と比較すると何と言ったらよいのか...

そもそもノーベル賞に等しいのは、だれが推薦したか等の選考過程は「50年非開示」というルールがあります。トランプ大統領は、それをも無視して記者会見で自分のアピールに使いました。大事な約束が守れない人にノーベル平和賞は与えられません。政府が予測不能な交渉相手に苦慮していることはわかりますが、今回の対応が日米の関税についての交渉等を有

利に導くとは思えません。是々非々の毅然とした態度を取っていただきたいです。

さて、広島市では松井市長が「サンフレッチェが3回優勝したらサッカースタジアムをつくってやる」と上から目線で軽はずみな発言をしてから7年。そんな市長にはかかわりなく、サンフレッチェは頑張りました! わずか4年で3回のリーグ優勝。

新スタジアムの候補地は『もっとも優位』がコロコロ変わり、結局今年2月に『広島中央公園』を最終決定とする発表がありました。この決定に関しては、広島市議会とはかやの外。すべて事後説明でした。決定への話し合いは、広島県知事、広島市長、商工会議所の3者で進められ、最終段階でサンフレッチェオーナーが加わったという状況です。以前、新球場を決定した時は、様々な団体に市議会議長なども加わり、み

んなでスタートし、議論し、合意し、みんなでお金を集めたという経緯があります。

スポーツ施設の設置には膨大な費用がかかります。広島中央公園のサッカースタジアムは190億。新たな年度には、高速5号線のトンネルの追加費用、アストラムライン延伸案をはじめ大型事業がめじろ押しです。

人口減少社会で市税が減少していくなか、市長の話には将来を見越した財政的なビジョンが見えません。子孫へ借金をつけを回すことなく市民生活を豊かにするために、行政には豊富なアイデアが求められます。そのために、市役所内の停滞した空気を払拭し、縦割りをなくし、若い世代を育成し、職員全員が「市民のため」にと仕事ができる環境を整えることが、市長のやるべき一番の仕事ではないでしょうか。

市議会 こぼれ話

昨年(2018年)12月24日の中国新聞に、広島市議会の議事録(2015~2017)の分析結果が一面使って掲載されました。

ひとりひとりの発言量が棒グラフになっており、議員の議会活動の実態が一目瞭然です。残念なことに議員の名前は出ていません!! 選挙前なので名前は出さないということだったので、選挙前だからこそ名前を出すべきだったと思います。

議員には「地域の情報を吸い上げる調整役」等の役割もありますが、大切なのは「行政をチェックすること=議会での発言」です。質問や発言をしないのは、行

政のやり方を正すという議員にだけ与えられた貴重な権利を放棄することです。とても市民の代表とは言えません。

それにしても、文字数をカウントするという特別なソフトが存在する!! 画期的だと驚きました。今後、こういった手法で定期的に市民がチェックし、議員の活動を注視していけば議会は活性化すると思います。

ちなみに3年間の発言量は44万文字から0(ゼロ)まで。《0(ゼロ)》議員に今まで報酬として年間約1200万円支払われていることを考えると、取り戻したい気持ちでいっぱいです。

*この市政報告書は、会派の了解を得て発行しています。

一般質問報告 2018年12月議会・2019年2月議会

(12月3日～12月13日)

(2月22日～3月13日)



12月議会では ●平和行政について ●選挙における公費負担について ●サッカー場について ●恵下埋め立て地について ●社会福祉法人への補助金について ●市政車座談義 以上6つの項目に関する質問でした。

《2月議会は今任期最後の一般質問になります。市長の市政運営、姿勢への追及を一部抜粋し、簡易にまとめてお伝えします。詳細は市議会のHPの録画をご覧ください。》

《平和行政》

市長は「迎える平和」を強調し、前市長の「出かける平和」(国際会議出席等)を批判していました。ところが、最近は「出かける平和」が多くなっています。

質疑

批判し続けてきたにも関わらず積極的に出かけていく。これはどういう心境の変化があったのですか？



「出かける平和」は「迎える平和」をいわば補強するための取り組みであり、国際会議への出席により、海外からの広島訪問に繋がっています。

はじめから、どちらも大事と言えはいいのに…。就任後初めての海外出張は姉妹都市の大邱市でしたが、そのレセプションでは平和に関することは挨拶にも含まれていません。徐々に被爆都市の重さがわかったということなのでしょうか。

私のコメント

質疑

昨年7月に国連で核兵器禁止条約が採択された際、日本政府は参加をしませんでした。なぜ日本政府に明確に抗議をしないのでしょうか？



平和首長会議国内加盟都市会議の総意として、条約締結の要請書を政府へ提出しました。

首長会議として要望書を送ったので、広島市長としてわざわざ抗議などしなくてもいいのではないかという態度ですが、私は違うと思います。

私のコメント

《市政車座談義》

〔市政全般に関する課題の解決策や事業策定の参考とすることを目的に、市政課題を取り上げてテーマを設定し、各課題に関係する団体等と市長が議論を行うものです。〕

質疑

- 市長が年に2回、関係団体と自由闊達に討論しています。成果はありますか？
- また業務は、年間8000件もの市民の相談を受けている市民相談センターが担当しています。役割を見直すべきではないでしょうか？



大学関係者との討論からは学生のインターンシップ制度の促進、旅行会社との討論からは外国観光客のための英語版グルメガイドの作成など成果がでています。また、これまでの成果を踏まえると広聴業務の一環として捉えるよりも、企画業務の一環として捉える方が一層の成果を期待できるので、担当部署を見直します。

平日の13時～16時に開催、しかも傍聴者は3人から多くて11人です。第一、この時間設定では働いている人は傍聴にも行けません。夜間、土日でもいいのではないですか。成果が出ているというのならなおのこと、市民の皆さんのご意見も直接聞いてみて欲しいと思います。市民相談センターは、相談業務で手一杯です。討論で取り上げられる課題ごとに担当課が企画すればいいことだと思います。その後、担当部署をかえるとの正式な答弁がでました。

私のコメント

3月予算特別委員会

一部の質疑項目のみ記載

厚生関係



- ・市立看護専門学校
- ・遺灰処理・墓地の管理
- ・救急相談センター

総務関係



- ・ふるさと納税
- ・職場の服務規程
- ・職員の資格取得支援

消防関係



- ・救急画像伝送システム
- ・ドローン導入
- ・消防団の報酬

文教関係



- ・LGBT教育
- ・主権者教育

経済観光環境関係



- ・協同労働
- ・土壌汚染

2月議会では 平成30年度包括外部監査(施設管理監査)結果報告について質疑を行いました (2月22日～3月13日)

私は、包括外部監査の報告書類を熟読し、ほぼ毎回議会において、質疑を行っています。

今回の外部監査は、初めて税理士がリーダーとなって行った外部監査です。子ども・子育て支援関連の44事業の事務執行の合规性と経済性、効率性、有効性を監査しましたが、今回初めて監査人自ら現場を見るという作業を徹底していることは特筆すべきことです。いままでの監査と比較して、明らかに一步踏み込んだ報告になっています。

公立保育園施設補修事業について

- 公立保育園では修繕が必要になった時、園長がまず保育企画課に連絡します。次に保育企画課から都市整備公社に連絡がいき、当該保育園に都市整備公社の2名の職員が出向き、直接施工にするか、業者委託するかを査定することになっています(特命随意契約)。時間もかかりますし、高額になります。都市整備公社を迂回する理由がわかりません。仕組みを見直すべきだと思いますがいかがですか？

答 ご指摘を踏まえ、経済性、透明性の観点から、問題点を十分把握したうえで、競争性を取り入れた契約方法を検討します。

私のコメント

平成19年から漫然と契約し続けているようです。現場が利用しやすいよう見直すのは当然です。

安心・安全な通学路の整備について

- 通学路の整備工事が施行されています。虹山団地西入口交差点での工事では、交通誘導員の配置人数が3名から5名に変更され1500万円増額になっています。その他2か所も交通誘導員の人数変更により150万円、260万円と増額変更されています。また安佐北区三入小学校の歩道拡幅工事に伴って、小学校内の敷地にあった立ち木を移植しています。元々あった立ち木は170本ですが、移植されたのは95本です。どうして誘導員が変更されたのですか？そして無くなった約80本の立ち木などはどう処理されたのですか？また誰がそう決定したのでしょうか？

答 警察からの指摘で交通誘導員を増員し変更契約を行いました。これからは工事開始に警察と直接協議の場を持つことにします。立木の件は、学校側が樹木を選んで敷地内に移植しました。約80本の立ち木は担当課の判断でチップ化するリサイクル処分場に搬入しました。

私のコメント

チップ化された樹木には1本40万円もする木などがあったようです。市民の財産を、専門家に相談して査定せず、専門家に相談せず勝手に処分するなどいかなるものかと思います。

ひとり親学習支援事業・母子家庭等就業支援事業について

- この事業の委託先の団体は、不適切な事務執行で145万円余の返還金を求められています。一括返還が困難な場合は、分割返還することは可能ですか？また今後、同じ指摘を受けることがないようにどういった手順で再発防止に取り組むのか述べてください。

答 返還金については一括返還の方向だが、相談があれば分割も検討します。今後は ①事務の適正化 ②契約・契約変更時に、委託先の事業計画が仕様書どおりになっているか ③会計伝票等の関係証憑と決算との照合などのチェックをするようにします。

私のコメント

補助金は公金です。正しい使い方をすべきです。

まちぐるみ「教育の絆」プロジェクトについて

【国が1/4、広島市が3/4負担で、市立中学校24校に2160万円計上されます。】

- この事業の目的は、学校と家庭・地域の連携・協力による「まちぐるみの教育」を充実・強化し子どもの健やかな成長を図ることです。具体的には、各中学校の学校協力者会議へのコーディネーターの配置、家庭・地域における教育支援活動、学校による地域貢献活動等です。監査人は、ある中学校の学校協力者会議における不適切な公金使用を指摘し返還を求めています。その不適切な公金使用とは、収納庫として冷蔵庫を購入、中古パソコンとして新品を購入しているというものでした。いずれも事実と異なる領収書でした。なぜ領収書を確認しなかったのですか？

答 はじめから領収書と現場を確認するつもりがありませんでした。

私のコメント

監査人は指摘していませんが、すべての学校協力者会議が補助金全額90万円使用していること、コーディネーターにかかる費用が54万円～10万円余りとその差が大きいこと等不自然な点も多いように思います。私は使用しなかった金額は返還することなどの条件をつけるべきだと思います。



だれも孤立しないまちづくりをめざして
医療・介護・福祉のプロとして がんばっています

これまで実現したこと (4期目のみ抜粋) 《医療・介護》旧安佐市民病院跡を地域包括ケア拠点に・介護保険料の見直し(9段階を13段階へ)・特別養護老人ホームの待機者人数のHP公表 《子ども》子どもの口腔崩壊の実態調査・就学援助の時期の見直し 《行政・システム》選挙公報の発行・指定管理者制度の枠組みの見直し 《安心な街》全国ヘルプマークを市へ導入 《街づくり》有害鳥獣(カワウ)の駆除推進・除染車の導入・ゴミ屋敷の実態調査

- *費用弁償(日当交通費)は受け取らず、法務局に供託しています。
- *海外視察はすべて自費で行っています。 *議会報告のニュースを発行しています。
- *本会議・委員会等無遅刻、無欠席。積極的に質問、発言をしています。

子どもへの支援

- ・医療的ケア児への支援
- ・生活に困っている家庭の子どもの支援
- ・里親制度の啓発と里親支援
- ・助産師による産前産後サポートの推進

すべての人にやさしい街づくり

- ・歩道のバリアフリー化(段差・傾斜・溝など)
- ・避難所・福祉避難所の環境整備
- ・災害時ボランティアの登録・連携強化
- ・公共施設のトイレの洋式化

最期まで自分らしく

- ・救急体制の新たな仕組み
- ・介護職への支援(教育研修)
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・在宅移行・転院の切れ目のない連携

広島から平和発信を

- ・核廃絶のための行動
- ・国内外の平和学習の充実
- ・被爆証言の記録と継承

暴力・虐待のない社会

- ・虐待通報の徹底
- ・子ども虐待防止条例の提案
- ・児童相談所と他機関との連携調整

多文化共生

- ・外国人への日本語教育支援
- ・夜間中学校の環境整備と拡充
- ・LGBTへの理解を深める取組み

議会改革を

- ・費用弁償(日当)廃止
- ・議員報酬、定数削減
- ・公費負担の海外視察廃止

●選挙は民主主義のスタートラインです。あなたの一票が生活を変えることにつながります。

選挙に行きましょう！中区役所では3月29日から期日前投票が始まります。

●今回の選挙では、選挙公報(新聞折込になりますが、HPにも掲載されるそうです)が発行されますので、所謂「選挙カー」を使わないことにしました。騒音の問題と共に、政策をお伝えにくいと感じたからです。辻々に立って皆さんと直接おはなしさせていただこうと思います。



私たちも応援しています!!



評論家
樋口恵子さん



臨床社会学者
春日キスヨさん



看護師・マギーズ東京共同代表
秋山正子さん

●カンパのお願い

後援会にカンパしていただくと助かります。1口千円で何口でもお願い致します。

◎郵便口座番号 01310-1-74320 まにわ恭子後援会

●選挙中に毎日Eメールでもお送りします。

メールでの送付をご希望の方は、まにわ恭子HP (<http://ikiikihiroshima.jp/>) から直接メールでお申し込みください。

まにわ恭子後援会

〒730-0051 広島市中区大手町2-5-11-204 TEL&FAX 082-541-3151

E-mail ikiikihiroshima@lily.ocn.ne.jp HP <http://ikiikihiroshima.jp/>

